

## 暗号資産(仮想通貨)の投資トラブル

暗号資産は、日本円やドルなどのように国がその価値を保証している「法定通貨」ではありません。インターネット上でやり取りされる電子データで、ショッピングや送金などの際に支払い・資金決済ツールとして利用されるほか、投資に利用される機会が増えています。最近、SNS やアプリを経由して消費者に近づき、連絡先を交換したうえで暗号資産の投資名目で多額の金銭をだまし取る詐欺被害が急増しています。そこで、消費者がトラブルに遭わないよう事例を紹介します。

### 【事例 1】30 歳代 男性

SNS で知り合った中国人女性の紹介で暗号資産の投資を勧められている。その交換所は支払い率が良いと言う。今まで、国内の協会に加盟している業者を利用しているがあまり儲けがない。そのため、勧められた交換所に興味を持ち、ネット検索で情報を得ようと試みているが、新しい交換所であるためか情報が出てこない。利用する前に信用性を知りたい。

### 【事例 2】20 歳代 女性

SNS で知り合った人に誘われてセミナーに参加した。「日本円を暗号資産に換えて海外事業者の専用口座に入金すると高い利息がつく」と説明され、40 万円を暗号資産に換えて専用口座に送金した。

しかし、後日出金しようとしたらできなかった。約束どおり利息をつけて返金してほしい。

### 【ひとこと助言】

#### ●投資の実態や内容に不安がある場合は取引をしないでください

暗号資産に関連付けた投資は、消費者がその実態を確認することが難しく、それが将来的に適切に取引されるかどうか判断することや、高配当を生み出す仕組みについて調べることは非常に困難とされています。そのため、投資名目の詐欺に利用されているだけの可能性もあります。

#### ●暗号資産交換業者は金融庁・財務局への登録が必要です

日本で登録を受けていない外国の事業者が、日本国内の消費者に対して、勧誘を行うことは禁止されています。まずは、金融庁ウェブサイトで登録状況を確認しましょう。その後、取引を行う場合、行政処分を受けているかを含め、取引内容やリスクについてしっかり説明を受け、十分に理解・検討した上で購入するかどうかを判断してください。

登録業者であっても、金融庁等がその事業者の暗号資産の購入を推奨するものではありません。暗号資産は、価格が変動するため、急激に低下し、損をする可能性があります。また、他人に詐取されないよう、自分自身で ID やパスワードなどをしっかり管理することが重要です。少しでも「おかしいな？」と思ったり、困ったときは下記にご相談ください。

### 消費生活相談専用ダイヤル (0165) 23-3820

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (土・日・祝日・年末年始を除く)

■事業者と消費者間の契約に関するトラブルや、消費生活で悩んでいる方専用  
来所相談、電話相談、電子フォームでのご相談も受けています

(右記アドレスからアクセスし相談内容を入力) →<https://www.harp.lg.jp/MiYrWNqj>

